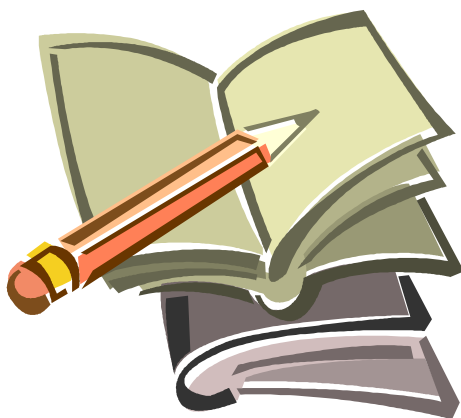


【 平成 31 年度 新小学校 5 年生，新中学校 1 年生予定者対象 】

通学区域の弾力化による
学校選択制について



平成 3 0 年 9 月

安芸高田市教育委員会

安芸高田市の通学区域の弾力化について

公立の小中学校については、子どもの就学すべき学校は、教育委員会が定める通学区域に関する規則により、市の教育委員会が通学する学校を指定（以下、「所属学校」という。）することになっています。

教育委員会としては、今後、児童生徒数の減少が続く中での学校教育の活性化や特色づくり等を一層充実させたいと考えています。一方、児童生徒の個性を伸ばし、特色ある教育を行っている学校で学ばせたいという希望もあります。

そこで、平成18年度より、通学区域という基本制度を維持しながらも小・中学校で通学区域の弾力化による学校選択制を導入し、実施しています。

中学校では、新1年生に入学するとき、指定の学校のほか、市内全域から入学を希望すれば、受入人数の範囲内で入学できます。また、小学校では、新5年生になるときに学校選択を希望すれば、受入人数の範囲内で「隣接校」（教育委員会が指定する学校）に転校できます。希望しない場合、手続は不要です。

なお、管内の小学校は次のとおり統合します。

①平成31年4月から 可愛小学校・郷野小学校→愛郷小学校

（学校の位置は現在の可愛小学校）

・平成31年4月に統合する可愛小学校・郷野小学校から愛郷小学校への変更手続きは不要です。

対象となる児童生徒

平成31年度に中学校に入学する児童、小学校では新5年生になる児童が対象です。転居等特別の事情がない限り、卒業まで学校を変えることはできませんので、希望する学校に対して確かな目的意識をもつことが大切です。

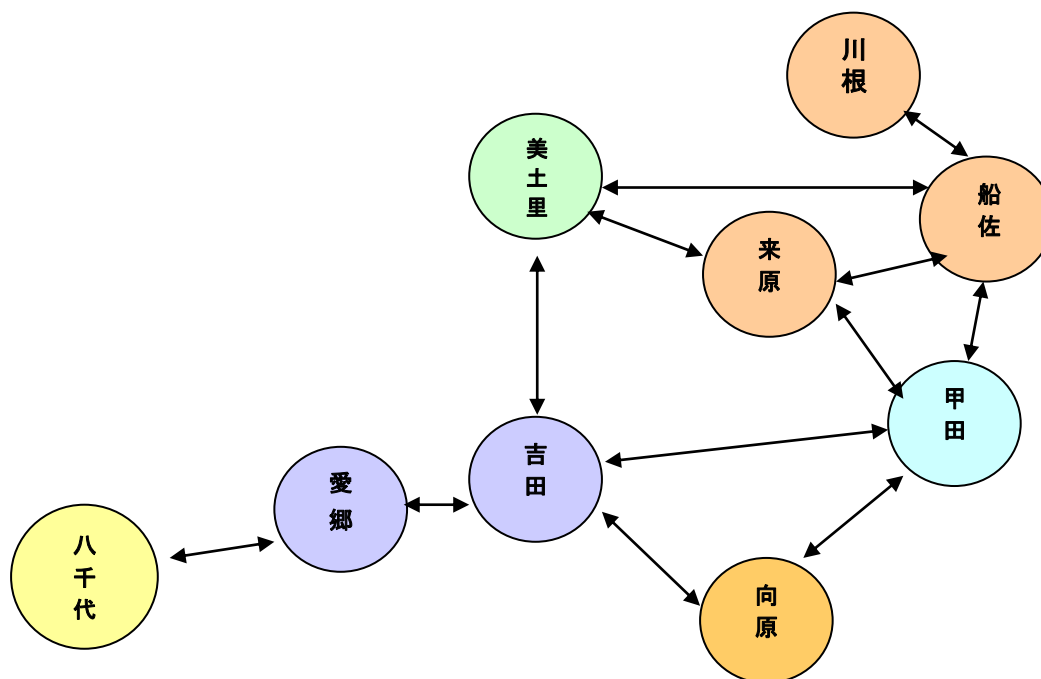
したがって、保護者は、通学時の安全や通学に係る保護者が負担する経費を含めて、責任を持って慎重に学校を選んでください。

実施対象校と受入人数

| 受入中学校 | 人数 | 申請できる学校 |
|-------|----|---------|
| 吉田中 | 5 | 市内全域 |
| 八千代中 | 5 | 市内全域 |
| 美土里中 | 5 | 市内全域 |
| 高宮中 | 5 | 市内全域 |
| 甲田中 | 5 | 市内全域 |
| 向原中 | 5 | 市内全域 |

| 受入小学校 | 人数 | 申請できる学校 |
|-------|----|------------------|
| 吉田小 | 3 | 愛郷小 甲田小 美土里小 向原小 |
| 愛郷小 | 3 | 吉田小 八千代小 |
| 八千代小 | 3 | 愛郷小 |
| 美土里小 | 3 | 船佐小 来原小 吉田小 |
| 川根小 | 3 | 船佐小 |
| 来原小 | 3 | 船佐小 甲田小 美土里小 |
| 船佐小 | 3 | 来原小 美土里小 甲田小 川根小 |
| 甲田小 | 3 | 船佐小 来原小 吉田小 向原小 |
| 向原小 | 3 | 甲田小 吉田小 |

<小学校の隣接校について>
 所属学校及び選択可能な学校(説明図)



(注) ↔ : 選択可能な学校を示す。(矢印の方向が可能な転入先)

4

希望申請書の提出と抽選

※ 所属学校への入学を希望する場合は希望申請書の提出は不要です。

学校選択を希望する保護者は、学校及び教育委員会にある「希望申請書」を提出してください。(希望数が受入人数を超えた場合は、抽選を行います。)

☆ 提出期間 平成30年11月 1日(木)～11月20日(火)
 (土・日・祝祭日を除く8:30から17:15)

☆ 提出先 安芸高田市教育委員会教育総務課へ直接持参又は郵送してください。
 (〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田761)【当日消印有効】

- ★ 抽 選 日 平成30年12月3日(月)
 (時間、場所は該当者に別途お知らせします。欠席の場合は棄権とみなします。)
- ★ 抽 選 者 保護者(本人)または委任状を持った代理人
- ★ 抽選結果 平成30年12月10日(月)までに郵送でお知らせします。

5

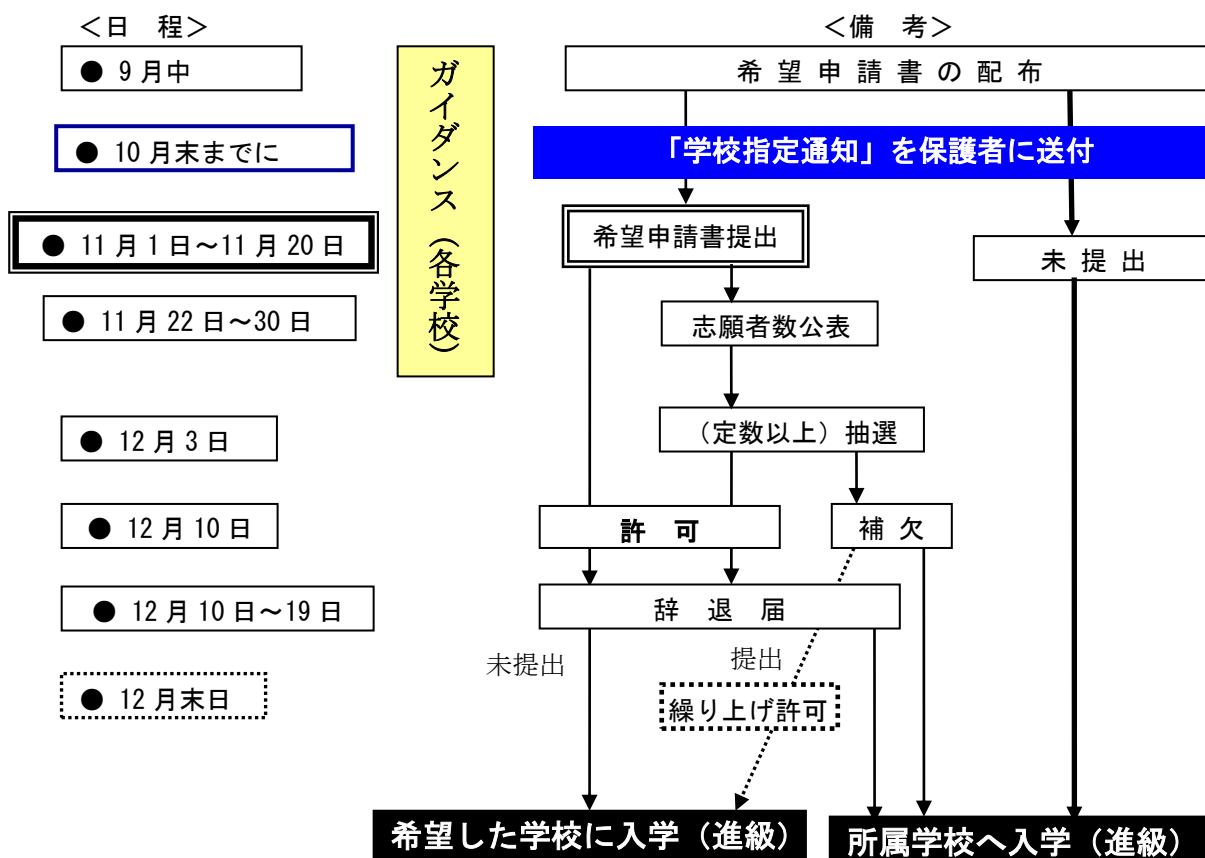
辞退と繰り上げ許可

特別な事情がある場合は、許可後、辞退届により辞退を行うことができます。また、許可された人が辞退した場合、繰り上げ許可となることがあります。

☆ 辞退届提出期限 平成30年12月19日(水)まで

☆ 繰り上げ許可については、12月末日までに通知をします。

学校選択に係る日程表



6

注意事項

- ① 11月1日は「ひろしま教育の日」です。その日から1週間は学校へ行こう週間として、各校様々な行事が開催されますので、こうした機会を利用して学校を訪問してみてください。（その他、学校公開も予定していますので、期日等、学校へ確認してください。）
- ② 希望できる学校は、1校のみです。
- ③ 抽選によって希望がかなわなかった場合及び辞退者は、所属学校に行きます。
- ④ 抽選については一人一人行い、兄弟姉妹の在学状況、希望申請状況等の事情については考慮しないこととします。
- ⑤ 受付結果（人数のみ）は、安芸高田市（教育委員会）のホームページで公表します。

7

お問い合わせ先

安芸高田市教育委員会

〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田 761
 (TEL) 0826-42-0049 (教育総務課)